

令和 7 年第 9 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和7年第9回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和7年7月31日(木) 午後1時25分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 山田直樹 坂田克 新 勝彦 朝倉仁実 中村博孝
説明の為出席した者 上井明彦 池田豊具 上田和子 尾川伸弘 秋久敏彦 村岡正憲
川崎哲也 松本 真 山根康平

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長報告

- (1) 教職員の病気休暇について
- (2) 教職員の復職について①
- (3) 臨時的任用職員の任用について
- (4) 教職員の復職について②
- (5) 非常勤講師の任用について
- (6) 教職員の休職期間の更新について
- (7) 休職補助教職員の臨時的任用期間の更新について

日程第3 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

【令和7年度湯梨浜町一般補正予算(第3号)について】

日程第4 議案第44号 外国語指導助手(A L T)の任命について

日程第5 報告連絡事項

- (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (2) 児童生徒の区域外(校区外)就学について
- (3) 令和6年度学校給食運営委員会収入支出決算について
- (4) 県費負担教職員の特例勤務について
- (5) 令和7年度湯梨浜町前期計画訪問アンケートの結果について
- (6) 鳥取県中学校総合体育大会の結果について
- (7) 湯梨浜みんなのげんき館事業について
- (8) 中央公民館事業について
- (9) 図書館事業について
- (10) 問題行動・不登校について
- (11) その他

次回教育委員会(定例会) 令和7年 月 日() 午後 時 分

発言者	内 容
教育長	日程第2 事務局課長報告 (1) 教職員の病気休暇についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の病気休暇について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、事務局課長報告 (2) 教職員の復職について①をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の復職について①を説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、事務局課長報告 (3) 臨時的任用職員の任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、臨時的任用職員の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、事務局課長報告 (4) 教職員の復職について②をお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の復職について②を説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、事務局課長報告 (5) 非常勤講師の任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、非常勤講師の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、事務局課長報告 (6) 教職員の休職期間の更新についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の休職期間の更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、事務局課長報告 (7) 休職補助教職員の臨時的任用期間の更新についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、休職補助教職員の臨時的任用期間の更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
	それでは、日程第3 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて【令和7年度湯梨浜町一般会計補正予算(第3号)について】をお願いします。
生人課長	(資料にもとづき、令和7年度湯梨浜町一般会計補正予算(第3号)について説明)
教育長	何か質問はありますか。

発言者	内 容
教総課長	(なし) それでは、日程第4 議案第44号 外国語指導助手（ALT）の任命についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、外国語指導助手（ALT）の任命について説明) 何か質問はありますか。
山根指導主事	(なし) それでは、日程第5 報告連絡事項（1）令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について説明) 各学校においては夏季休業中に分析をしますが、非常に厳しい結果となっています。今までとは異なる問題の内容であったことも影響していると思われますが、県・全国とは差があると感じています。 小学校の算数のグラフでは、山なりになるのが一般的ですが、本町は四角形に近いグラフとなっています。これは、理解度の低い数も多くいるということです。理科についても同様な状況であります。 中学校の数学では県・全国と同様な状況ではありますが、理解度の低い数がかかなり多いです。 生徒と教員の信頼関係を築くとともに、しっかりとした指導ができるよう進めていく必要があると感じています。教育委員会の分析結果については、次回の教育委員会定例会で報告するように考えていますし、学校の分析結果は学校便りなどで保護者へお知らせします。 何か質問はありますか。
川崎課長補佐	(なし) それでは、報告連絡事項（2）児童生徒の区域外（校区外）就学についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、児童生徒の区域外（校区外）就学について説明) 何か質問はありますか。
給食センター所長	(なし) それでは、報告連絡事項（3）令和6年度学校給食運営委員会収入支出決算についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、令和6年度学校給食運営委員会収入支出決算について説明) 国の制度設計が明確ではありませんが、令和8年度より小学校の給食を無償化し、中学校については速やかに無償化する動きがあります。給食費の滞納については、精算されるわけではありませんので、きちんと処理する必要があると思っています。ちなみ

発言者	内 容
給食センター所長	に泊小学校の滞納状況はどうでしょうか。
中村委員	令和5年度と令和6年度分の未納がありましたが、現在は解消されていますので、過年度分の未納はありません。
教育長	他市町についても同様の問題はありますか。
教総課長	私会計と公会計で未納額への取り扱いが異なり、公会計であれば一般会計から補填されることも可能です。
教育長	公会計とは、市町村の一般会計に給食費の歳入歳出を計上した会計処理のことですが、本町の給食会計は独自の会計処理ですので私会計です。給食会計では未納額が徴収できない場合、その額は赤字となります。その場合、議会議決が必要ですが、一般会計の補助金として赤字補填することは物理的には可能です。一般会計における税金等の未納で徴収不可であれば、不能欠損という処理が可能です。私会計の給食費では不能欠損の処理はできません。中部地区では湯梨浜町と三朝町以外は公会計となっています。
教育長	どのように処理するのかについては、しっかりと検討する必要がありますので、協議しながら進めていきたいと考えています。
松本指導主事	何か質問はありますか。
教育長	(なし)
松本指導主事	それでは、報告連絡事項(4) 県費負担教職員の特例勤務についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、県費負担教職員の特例勤務について説明)
松本指導主事	何か質問はありますか。
教育長	(なし)
松本指導主事	それでは、報告連絡事項(5) 令和7年度湯梨浜町前期計画訪問アンケートの結果についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、令和7年度湯梨浜町前期計画訪問アンケートの結果について説明)
松本指導主事	何か質問はありますか。
教育長	(なし)
松本指導主事	それでは、報告連絡事項(6) 鳥取県中学校総合体育大会の結果についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、鳥取県中学校総合体育大会の結果について説明)
松本指導主事	何か質問はありますか。
教育長	(なし)
松本指導主事	それでは、報告連絡事項(7) 湯梨浜みんなのげんき館事業についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、湯梨浜みんなのげんき館事業について説明)
中央公民館長	何か質問はありますか。
教育長	(なし)
中央公民館長	それでは、報告連絡事項(8) 中央公民館事業についてお願い

発言者	内 容
中央公民館長 教育長	します。 (資料にもとづき、中央公民館事業について説明) 何か質問はありますか。 (なし) それでは、報告連絡事項 (9) 図書館事業についてお願いします。
図書館長 教育長	(資料にもとづき、図書館事業について説明) 何か質問はありますか。 (なし) 次の報告連絡事項 (10) 問題行動・不登校については後で説明をお願いします。
川崎課長補佐 教育長 坂田委員	それでは、報告連絡事項 (11) その他は何かありますか。 (湯梨浜町教育大綱の配布について説明) その他ありますか。 体育施設を利用される方への暑さ対策についてです。社会体育施設については扇風機が設置されていますが、特に屋外のスポーツ団体へ何らかの対処が必要だと思っています。扇風機などの物理的なものでは難しいですので、チラシによる周知などの情報提供はどうでしょうか。
教育長 生人課長	各種団体へメールなどで、情報を発信することはどうですか。 情報発信は可能ですが、どの程度の効力を持たせるのかという部分について検討しなくてはならないと思います。
教育長 坂田委員	情報の基準どおりにということであれば、日々の活動が全くできなくなりますね。 確かにそのとおりですが、何もしないということも問題がありますので、定期的に情報発信されるというような方法でも良いと思いますし、環境省の公式アカウントに登録すれば各地域の情報が得られますので周知していただいても良いと思います。
生人課長 教育長	施設利用団体の代表者は把握していますので、周知について考えてみます。 その他ありますか。 (なし)
	(次回定例会は 8 月 29 日 (金) 午後 3 時 00 分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第 5 (10) 問題行動・不登校について説明があった。 午後 3 時 5 分終了

上記会議の経過を記してその相違なきことを証明するため署名する。

署名委員

署名委員

会議録調製者
